

平成18年度に実施する調査

1. 基本精度管理調査（注1）

（1）土壌試料

項目：重金属類（水銀、砒素、全燐）

分析方法：「底質調査方法」（昭和63年環境庁水質保全局水質管理課）

選択理由：長期計画（注2）に基づき実施する。

土壌汚染対策法における特定有害物質（水銀及び砒素）であり、土壌含有量基準等が設定されている。

土壌環境基準項目（水銀及び砒素）であり、基準値が設定されている。

底質調査方法に規定されている項目（すべての項目）である。

2. 高等精度管理調査

（1）模擬大気試料（追跡調査）

項目：揮発性有機化合物

（ベンゼン、ジクロロメタン、塩化ビニルモノマー、1,3-ブタジエン）

分析方法：「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」

選択理由：長期計画（注2）に基づき実施する。

昨年度調査を踏まえた追跡調査とする。

有害大気汚染物質の優先取組物質である。

大気環境基準項目では基準値が設定され、その他では指針値の設定されている項目もある。

（2）底質試料

項目：芳香族化合物（ベンゾ(a)ピレン）

分析方法：「外因性内分泌攪乱化学物質調査暫定マニュアル」

選択理由：長期計画（注2）に基づき実施する。

外因性内分泌攪乱化学物質調査暫定マニュアルに規定する物質であり、環境中で検出されることが多い。

（3）底質試料

項目：ダイオキシン類

分析方法：「ダイオキシン類に係る底質調査マニュアル」（GC/MS法）

選択理由：長期計画（注2）に基づき実施する。

環境基準項目であり、基準値が設定されている。

測定方法としては、GC/MS法が規定されている。

（注1）「基本精度管理調査」とは基準値、公的な分析方法等が規定されている測定項目に対する調査、「高等精度管理調査」とは基準値、公的な分析方法が規定されていない（または規定されて間もない）又は高度な分析技術を要する等の測定項目に対する調査

（注2）平成14年度環境測定分析検討会において策定した「今後の環境測定分析統一精度管理調査のあり方について」による。